

公益財団法人東華教育文化交流財団は、2013年4月1日から2014年3月31日までの2013年度（第四期事業年度）に以下の事業を行った。

（一）中国人留学生及び訪中留学生に対する奨学援助事業

（1）2013年度の奨学金支給実績は、次のとおりである。

中国人奨学生：	25名	2360万円
訪中奨学生：	18名	426万円
合計：	43名	2786万円

なお、当財団の設立から現在までの奨学金支給の累計は、次のとおりである。

中国人奨学生：	784名	5億8176万円
訪中奨学生：	637名	9940万円

（2）奨学生懇談会の開催

東京近郊の大学・大学院に在学する中国人奨学生を3回、また、地方在住の中国人奨学生を1回招集し、奨学生懇談会を開催した。日本での留学中の日常生活、勉学を通じて得た成果や日本人学生との友好交流等について意見や情報を交換し、お互いの友情と親睦を増す機会として奨学生達に喜ばれた。

（二）日中両国間の教育・学術・文化交流事業に対する助成金支給事業

日中間の教育・学術・文化交流に関わる事業に助成金を支給し、その事業の発展と成功に寄与した。

2013年度助成金支給実績：	11件	858万円
設立から現在までの助成金累計：	197件	2億2344万円余

なお、設立以来の奨学金と助成金の総支給額は、9億0460万円余となった。

（三）奨学生の募集と採用

（1）2013年度訪中奨学生等の募集と採用

2013年6月1日から15日までの募集期間に、20名からの応募があった。第6回選考審査委員会の選考審査を経た後、第11回理事会で前年度からの継続奨学生を含む2013年度訪中奨学生12名（新規7名、継続5名）の採用を決定した。

(2) 2014年度中国人奨学生の募集と採用

2013年11月1日から20日までの募集期間に、225名からの応募があった。2014年2月20日に開催された第7回選考審査委員会の選考審査を経た後、第12回理事会で前年度からの継続奨学生を含む2014年度中国人奨学生24名(新規17名、継続7名)の採用及び補欠採用者4名を決定した。

(四) 2014年度助成対象事業の募集と採用

2014年1月5日から20日までの募集期間に、日中間の教育・学術・文化交流に関わる助成対象事業を募集したところ、17件の応募があった。2014年2月20日に開催された第7回選考審査委員会の選考審査を経た後、第12回理事会で11件の事業を採用した。

(五) 諸会議の開催

(1) 2013年5月23日 第10回理事会

2012年度事業報告及び計算書類等の承認・可決
第4回定時評議員会招集に関する決定

(2) 2013年6月7日 第4回定時評議員会

2012年度計算書類等の承認・可決
評議員選定委員1名の選任
2012年度事業報告及び監事の監査報告について報告
2013年度事業計画書及び収支予算書について報告

(3) 2013年7月16日 第6回選考審査委員会

2013年度訪中奨学生(新規、継続)の選考審査

(4) 2013年7月26日 第11回理事会(決議の省略の方法による)

2013年度訪中奨学生(新規、継続)の決定

(5) 2014年2月20日 第7回選考審査委員会

2014年度中国人奨学生(新規、継続)の選考審査
2014年度助成対象事業の選考審査

(6) 2014年3月4日 第12回理事会

2014年度事業計画書及び収支予算書の承認・可決
2014年度中国人奨学生(新規、継続)の決定

2014年度助成対象事業の決定

(六) 基本財産及び特定資産の運用

(1) 当財団の基本財産は、利付国債(額面27億円)及び定期預金(80万1千円)により運用されている。当期中に償還を迎え又は売却した債券はない。

(2) 特定資産のうち長谷川良子記念積立資産及び奨学助成事業積立資産は、利付国債及び定期預金により運用されている。当期中に償還を迎え又は売却した債券はない。

(七) 過去の当財団奨学金受給者に対する現況調査

財団設立20周年の際に調査した過去の当財団奨学金受給者の名簿に基づき、現況調査を行った。回答者からは、日本及び中国の一般企業、教育機関等に勤務する等多方面で活躍する様子が報告された。

(八) 寄付金の受領

当期中において、下記のとおり寄付を受けた。(敬称略)

- | | |
|-------------------------|--------|
| (1) 陳暢宏(当財団2004年度訪中奨学生) | 金3万円 |
| (2) 協同組合日本華僑経済合作社 | 金200万円 |

(九) 東日本大震災の被災地等に対する義援金等の拠出

当期中において、「東日本大震災ふくしまこども寄附金(福島県知事宛)」に対し、震災遺児等に対する支援として金100万円を拠出した。

(十) 内閣府による立入検査の実施

2014年3月20日、移行認定後初となる立入検査が実施された。公益認定等委員会事務局からは2名の調査官が検査を行い、当法人からは常勤役職員3名及び顧問の松本欣一公認会計士が立ち会った。検査の結果、調査官から口頭で軽微な改善点の指摘を受けた他は、法令及び定款に基づき適正に法人運営がされているとの講評を得た。

以上